

令和 2 年度原子力規制委員会臨時会議
第 6 回会議議事要旨

令和 2 年 5 月 20 日（水）

原子力規制委員会

令和2年度 原子力規制委員会臨時会議 第6回会議

令和2年5月20日

10:30～11:40

原子力規制委員会庁舎内

議事次第

議題1：関西電力株式会社美浜発電所3号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書のうち特定重大事故等対処施設の設置に係る事項に関する審査書案について（案）

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監、山形緊急事態対策監、山田核物質・放射線総括審議官、市村原子力規制部長、児嶋総務課長、丸山安全規制管理官（核セキュリティ担当）、森下規制企画課長、田口安全規制管理官（実用炉審査担当）、大浅田安全規制管理官（地震・津波審査担当）、渡邊安全規制調整官、内藤安全規制調整官 他

○冒頭、更田委員長から、本日の議題に関し、審議及び資料の一部は、特定重大事故等対処施設に係る審査内容に関する情報を取り扱うため、セキュリティの観点に配慮し、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、非公開で開催することを確認し、出席した全委員が了解した。また、本日の資料のうち公開可能なものは、原子力規制委員会ホームページで公開することとした。

(議題1：関西電力株式会社美浜発電所3号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書のうち特定重大事故等対処施設の設置に係る事項に関する審査書案について(案))

○事務局より、資料1-1に基づき、平成30年4月20日に提出のあった関西電力株式会社美浜発電所3号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書のうち特定重大事故等対処施設の設置に係る事項に関する審査書案について、説明を行った。

○審議を行った結果、本件審査書案のうち、原子炉格納容器破損防止対策の有効性の確認についての記述を一部修正の上、同審査書案をとりまとめることとした。

○今後は、平和利用等に係る要件及び本申請のうち所内常設直流電源設備(3系統目)の設置に係る事項に関する審査書案について公開の原子力規制委員会で審議し、その結果を踏まえて、原子炉等規制法に基づく原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取について審議を行うこととした。

文責：原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門